

基本構想(案)に対する議会からの意見への修正案等

No.	ページ	区分	意見	修正案等
1	1	1 計画の意義と特徴	第7次総合計画の総括(反省と課題)と第8次総合計画への反映すべき点を示すべきではないか。	総括につきましては、令和元年5月にとりまとめました「刈谷市総合計画基礎調査—かりやまちづくり白書—」にて実施しております。これは、本市の現状や特性、これからのまちづくりに向けた課題や方向性などを整理したものでありまして、令和元年6月の企画総務委員会にてご報告をさせていただきました。 反映につきましては、かりやまちづくり白書を踏まえ、令和元年6月から9月にかけて、計5回、市民まちづくり会議を開催し、32名の参加者(うち市民24名、職員8名)と、議論を行った上で検討をまいりました。 なお、第8次総合計画への総括及び反映すべき点の記載につきましては意見・要望として取り扱わせていただきます。
2	1	1 計画の意義と特徴	東日本大震災・福島原発事故を経験し、価値転換が起こっているが、第7次は震災前に基本策定している。今回は、その後の価値観の変化も加味することが求められる。しかし、その認識が弱いと感じる。後半の部分にその点の記述があるが、現状はもっと危機的な状況であることを認識すべきである。	危機的な状況の程度に関する認識には個人差があるかと思しますので、ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。
3	5	3 時代の潮流(計画策定の背景)(2)	「生涯現役社会」と言われても、年金削減、消費税増税、インボイス制度、後期高齢者窓口2割負担、介護保険制度の更なる改悪の検討など、社会保障が現在の高齢社会に比し削減されているので、本当に立ち行かない状態になっている。「生涯現役」は、生活が苦しいから生涯働かないと暮らせないということを連想させるまでになっている。この単語はやめた方がよい。	「生涯現役」の言葉は、超高齢社会が到来する中で高齢者に社会を支える役割を果たしていただきたいというだけでなく、生きがいを持って社会に参加し、年齢に関係なく活躍していただきたいとの考えで使用しています。ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。
4	5	3 時代の潮流(計画策定の背景)(3)	「持続可能な社会SDGsの実現～この記述は正しい。一時期、日本独自のSDGs構想なるものが政府から出されたが、全く日本の施策に合わせたもので、役に立たなかった。今回は、特に後半の部分の考え方は、SDGsの基本になるので、これを基調にすることがよい。	ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。
5	5	3 時代の潮流(計画策定の背景)(3)	「貧困対策やジェンダー平等の実現など、経済・社会・環境の側面のバランスが取れた社会」→「貧困対策やジェンダー平等の実現などにより基本的人権が尊重され、経済…」と追記する。現行の文章だけでは貧困と性差別の何が問題なのか見えにくい。	基本的人権が尊重されることは重要なことと認識していますが、当該箇所はSDGsの項目を述べているに過ぎないため、SDGsの取組を通じた効果にまで言及する必要はないと考えています。
6	6	3 時代の潮流(計画策定の背景)(5)	リニア中央新幹線にあまりの過大な期待はやめた方がよい。それより、地域内循環・定常型社会・社会連帯経済など、新しい枠組みでのまちづくりが世界で広がっている。先進地の刈谷市はそういう点でもチャレンジャーであってほしい。	ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。
7	7	3 時代の潮流(計画策定の背景)(7)	「安心安全」について～今日的に、地球環境破壊による「気候危機」、日本な25年間も実質賃金が低下している「経済の危機」「諸物価高騰による暮らしの危機」「激化する災害の危機」など危機に直面することが多い。経済で言えば、GDPの半分を占める消費支出が健全化することが危機を乗り越える強い経済である。「新たな危機に備える対応力を強化」するより、危機に強い社会を日常的につくる視点が必要である。そして、順番を変えて「安全・安心」が本来である。安全だから安心するのである。	後段については、「安全」の単語を先に出すとご指摘の通り「安全だから安心する」の印象が強くなりすぎると考えています。「安心」の単語にはハード面の充実のみならず、子育て施策の充実のようにソフト面の充実で得られるものもありますので、「安心安全」の順としています。前段も含め、ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。

No.	ページ	区分	意見	修正案等
8	7	3 時代の潮流(計画策定の背景)(7)	「近年では、グローバル化の進展に伴い・・・「安心安全」な暮らしを維持するための必要な措置を講じる必要があります」を一旦削除する。この1文に関する具体的な施策が見えてこないし、外交・防衛要素が強い文章となっているため、国の施策ではないかと感じてしまう。地方自治体で取り組めることは、日本国憲法を活かし、平和施策を推進し、市民が世界平和を希求し、人権を尊重するまちづくりである。そのような内容に変更する。例)近年、各地で起きている紛争や世界情勢の緊張が高まる中、「安心安全」な暮らしを維持するためには、何よりも平和な国家でなければなりません。そのためには、日本国憲法に基づき、多様な主体が世界平和を希求し、人権を尊重するまちづくりが必要です。	ご指摘の箇所は、総合計画審議会での議論を経て「外交・防衛上の問題」を意識した記載を追記した経緯があります。自治体で取り組めることは少ないかもしれませんが、市民の皆様課題として意識をしていただくことは必要なことと考えます。また、市としても国や県、自治会を始めとした多様なコミュニティとの連携を深め、有事の際は適切な情報の収集・発信に努めるなどを行ってまいりますので、ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。
9	7	3 時代の潮流(計画策定の背景)(7)	デジタル技術の発達に伴う、サイバーセキュリティや情報セキュリティの必要性について盛り込む。	ご意見のとおり、デジタル化の推進と情報セキュリティへの対策は併せて取り組むものと考えます。そのため、これについては、まちづくりの主要課題(6)「デジタル化の推進」で認識するものとし、その説明文を「～期待される一方で、個人情報の流出などのリスクも高まります。そのため、情報セキュリティ対策を講じながら、今後もデジタル化を一層推進していく必要があります。」に修正します。
10	8	4 刈谷市の現状と特性把握(1)	古代の遺跡と一言ではなく、「重原荘」は戦国時代前にあり、かなり広い地域を治めていた。この点も記述しても良いのではないかと。	ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。
11	9	4 刈谷市の現状と特性把握(2)	刈谷市の特性に人口の内容しか載ってないが、様々な側面を載せるべきではないか。	人口の増減見込みは今後の市の方向性(各個別計画の方向性)に大きく影響するため記載しているが、その他については、各個別計画で分析することとしています。
12	14	5 まちづくりの主要課題(1)	(1) 将来的な人口構造の変化への対応 超高齢化社会への対応などとした方がいいのではないかと。	前段で、まずは住環境を整備する必要性を述べています。これは、そうすることで定住人口の増加につなげていこうという意図のものです。後段については、人口減少が危惧される中で高齢者を社会を支える側として捉え、活躍を期待する内容としています。そのあたりを総合的に踏まえて記載の見出しとしています。
13	14	5 まちづくりの主要課題(1)	(1)将来的な人口構造の変化への対応～「福祉関連施設の充実などが必要」とあるが、全国では32万人の介護職が不足して、施設を作りたくても介護職員が不足して満足にできない。もう介護保険が22年。その現状を直視し、まず人の育成や確保を真剣に考え、構想にしっかり入れるべきです。	総合計画における序論の内容は、計画の性質上、大局的に捉え記載したものであり、詳細な施策については個別計画で定めてまいります。また、介護職員の不足については、高齢化の進行という背景、課題により生じる問題であることから、個別の案件として、基本計画における取り組むべき施策の内容として、記載させていただいております。
14	14	5 まちづくりの主要課題(2)	刈谷市内は、市内の主要地域をトヨタ関連企業が存在しているので、土地が少なく、住宅も大変高価で近隣市へ流れてしまう。市営住宅を戦略的につくり、市内に居住できるようすべきである。特に、太陽光発電システムを設置して、ZEBを目指すなど高齢者と若者、子どもが共存して生活できるようなまちづくりをすべきである。また、商店も商いが難しいので、商店街も東北の陸前高田市を参考に新たに構想するなどして、「暮らし」ができるまちづくりを目指すことが暮らし続けられるまちになる。	市営住宅における適切な戸数は、建替の際にカーボンニュートラル実現に資する仕様・設備としてZEH基準を満たした仕様や設備の導入と併せて検討を行います。また、改修時には省エネ照明や高効率給湯器など設置しており、引き続き導入に努めてまいります。商店街につきましては、魅力ある店舗を増やし、活性化することで、買物利便性を高めたいと考えています。
15	14	5 まちづくりの主要課題(4)	(4)次代の担い手の確保 今後も将来にわたって持続的な発展を続けていくためには、産業分野・地域社会ともに、新たな担い手の確保や人材育成に取り組む必要がある。と書かれているが、何をしようとしているのかお聞かせください。 全国の中から、刈谷市のものづくりに、優れた人材が集まる現状では、学力やスポーツなど、教育を強化し、将来社会で活躍できる教育環境を目指す、それが、子育てする世代が、刈谷市での居住を選択することにも繋がるのではないかと。	例えば商工業分野では、基本計画P.39の「311 工業の振興」②、農業分野では、P.40の「321 持続可能な農業経営の推進」②が施策としてあります。具体策については今後、実施計画で検討することとなります。また、後段のご意見につきましては、同様の認識で、基本計画のP.10に重点戦略1の方向性5として挙げております。

No.	ページ	区分	意見	修正案等
16	15	5 まちづくりの主要課題(5)	「そのため、これまで進めてきた公共施設…」→「そのため、多様な主体との連携を深め、これまで進めてきた公共施設…」最後から2行目の「多様な主体との連携を深め」を冒頭の方に持ってきた方が、自治基本条例の理念を反映させられる。	ご指摘の箇所は、審議会の議論を経て、有事の際に備えた取組として追記したものですので、ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。
17	15	5 まちづくりの主要課題(6)	デジタル化の推進に伴い、反作用として個人情報の流出のリスクも高まることが想定されます。そのあたりも主要課題として記載したほうが良いのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり、推進する中にはリスクへの備えが必要ですので、説明文を「～期待される一方で、個人情報の流出などのリスクも高まります。そのため、情報セキュリティ対策を講じながら、今後もデジタル化を一層推進していく必要があります。」に修正します。
18	15	5 まちづくりの主要課題(7)	「市民発電所」の設置を。特に太陽光システム(パネル、蓄電池、リレー等)を無料または廉価で設置可能な打ち出しをして一気に市内へ広げる。市民からの電力を売り、収益は各市民へ還元。還元する際は「地域内通貨」や「地域商品券」などとして電気の地産地消と地域内経済の循環を目指す。環境庁のリーポスでもまだ刈谷市のポテンシャルは高い。	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助制度を継続し、引き続き各家庭での太陽光発電設備の設置を促します。なお、各家庭で作られた余剰電力の活用等について、今後調査研究してまいります。ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。
19	15	5 まちづくりの主要課題(8)	モノづくりの工業用地だけに特化するのではなく、歴史的な景観を大切にするため「景観条例」をつくり、景観を保ちながら新しい事業が起こるような「場」を創ってゆく。そのような視点で用地の確保も考えた方が良い。	ご意見と同様に、地域資源をいかしたまちづくりを進めることは基本方針別計画「1-1市街地・住環境」の中でも課題認識をしており、まちなみ・景観の充実に向けた施策を実施してまいります。景観条例の策定につきましては、意見・要望として取り扱わせていただきます。
20	17	2 まちづくりの指標	街づくりの指標で、2042年158000人を目指す(2032年156,100人)。目標値としての確からしさをどう理解すれば良いのか。大チャレンジなのか、べき論なのか、可能な最大限なのか。居住意向の2042年目標90.0%は第7次総合計画では2030年の目標であったはずである。	目標値は、出生率の上昇(1.70)と転出超過抑制(4分の1抑制)を図った場合の推計となっています。チャレンジングではあるが達成不可能な数値だとは考えていません。居住意向については第7次総合計画の目標値達成には至りませんでした。引き続き、90%の高い目標を掲げてまいりたいと考えています。
21	17	2 まちづくりの指標	市民満足度は、このアンケート結果で測って、効果が判断できるのか？ 居住意向の目標は第7次総合計画と同じ数値、(87.5→90.0)目標人口を達成する為、特に、子育て世帯の居住意向を高める刈谷市の目標値として低すぎないか	刈谷市民全体の総合的な満足度を図る指標としては、記載の3つが適切と考えています。子育て世代の居住意向向上には、基本計画の重点戦略1を中心に取り組んでまいりたいと考えています。
22	18	3 土地利用構想	最初の段落で「都市の質的成長へと転換していく必要があります」とありますが、第7次総合計画でも使用されているフレーズです。「転換」ではなく、「推進」などの文言の方が適切ではないのでしょうか。	ご意見を受けまして6行目の「都市の質的成長へと転換していく」の文言を「質的成長の都市づくりを推進していく必要があります」に修正します。
23	18	3 土地利用構想	「状況の変化を好機と捉え、様々な課題に適切に対応するため、選択と集中による集約型の都市づくり」は、今後不確実性・複雑性の時代にあって、かつての「選択と集中」「コアコンピランス」は時代とは合わないのではないかと。地域の諸課題をみんなで寄ってかかって解決する時代ですので、包摂的な仕組みを考えることが必要。	「選択と集中」は、将来を見据えた持続可能な視点のもと、効率的な『都市づくり』を考えるものです。将来的な人口減少や少子高齢化の進展、公共施設全般の維持管理コストの増大が懸念される中で、市民の持続可能な暮らしを支えていくためには、効率的で暮らしやすい都市構造の構築が必要だと考えています。【第4次都市計画マスタープランP.33将来都市構造の方針①基本的な考え方】
24	18	3 土地利用構想	■自然的土地利用の方向性 の枠内の「農地の多面的な役割」について、具体的に書き出す。「環境保全、教育、保健・福祉・レクリエーション、防災、歴史・景観形成など様々な役割を持っています」	基本構想は個別に詳細を記載するものではなく、「遊水機能などの多面的な役割」という表現をしています。【基本計画P.4、5(2)土地利用計画■豊かな自然環境に配慮した土地利用の推進】
25	18	3 土地利用構想	■自然的土地利用の方向性の枠内の「河川及びため池などの水辺の役割」について、もう少し具体的を持たせる。「生物多様性または環境保全、かんがい、洪水調整」	基本構想は個別に詳細を記載するものではなく、「親水空間としての河川及びため池などの水辺」という表現をしています。【基本計画P.26、27基本方針別計画「1-4 治水・水辺環境」の「142 雨水対策(内水対策)②、「143 水辺空間の利用」①】

No.	ページ	区分	意見	修正案等
26	18	3 土地利用構想	「選択と集中による集約型の都市づくりを継続して進める」の「選択と集中」をカットする。その後の「住宅地や工業地などの都市的土地利用を適切に配置し」や、その下の■都市的土地利用の方向性の枠内に「選択と集中により適切に配置し、地域特性に応じた…」と記載があることで十分説明できている。	「選択と集中」は、将来を見据えた持続可能な視点のもと、効率的な『都市づくり』を考えるものであるため、「選択と集中による集約型の都市づくり」と記載しています。意味が重複することから、枠内の「選択と集中により」を削除します。
27	19	4 まちづくりの基本方針と施策の体系	基本方針2の内容がわかりづらいかと思います。「確かな学力の定着」は、いわゆる知識を定着させるということなのでしょうか？また、「家庭、地域との連携」に学校は含まれるだろうと思うのですが、記載した方が明確かと思います。	「確かな学力の定着」ですが、目指すものが知識などの定着のみではなく主体的に判断する力や学ぶ意欲などの総合的な「学ぶ力」を意図していますので、学習指導要領にもあります「学力の育成」に文言を改めます。併せて「心豊かな人材の育成」も「豊かな心の育成」に改めます。「家庭、地域との連携」は、「学校、家庭、地域との連携」に改めます。
28	19	4 まちづくりの基本方針と施策の体系 基本方針2	「家庭、地域との連携による質の高い教育を進め」→「地域全体ですべての児童生徒が生き生きと輝く学校づくりを進め」	「すべての児童生徒がいきいきと輝く」については、「輝かなくてはならない」「輝いていないのはダメだ」というように、子ども一人ひとりの成長の違いを否定する危惧もあることから、特に修正することはしません。 また、地域全体についても、中心となる主体である家庭・地域・学校を記載したいと考えています。
29	19	4 まちづくりの基本方針と施策の体系 マネジメント方針	「持続的」ではなく「持続可能な」に変える。『「持続可能な」まちの発展を支える行財政運営』の方が、明確になる。	現状では、「まちの発展」を明確に目的としています。「持続可能性」を要素として加える点は、意見・要望として取り扱わせていただきます。
30	19	4 まちづくりの基本方針と施策の体系 マネジメント方針	行政の説明責任に基づき、市民にとってわかりやすい情報の提供に努めることと、積極的に情報公開を推進すること。を追記する。	自治基本条例第15条に「議会及び市長その他の執行機関は、市民の知る権利を尊重し、その保有する情報を積極的に公開しなければならない。」とあり、今後の計画として実行するものではなく、自治基本条例に基づき現在進行形で行われるべきものと認識しています。
31	21	5 基本構想の推進にあたって	「効率的」な行政運営の推進を、「効率・効果的」に変える。つまり、効率を優先する中で、そのことが目的化してしまい、市民の効果が薄れる傾向がある。これは企業でもしかり。必ず、行政は効果を優先して評価できるマネジメントが必要である。	本文中では、「効率的で効果的な」の文言を使用していますので、見出しをご指摘のとおり修正いたします。
32	21	5 基本構想の推進にあたって	達成すべき目標の明確化と進行管理の実施～ここでも選択と集中の言葉があるが、いわゆる経営資源を集中することは行政として本当に良いのか？疑問である。	限られた財源の中で効果的に事業を実施していくために必要と考えます。ご指摘の件は意見・要望として取り扱わせていただきます。
33	21	5 基本構想の推進にあたって	以下の2点について明記する ①刈谷市自治基本条例との連動＝住民自治のまちづくり ②行政の説明責任と情報公開の推進すること	自治基本条例は刈谷市の自治の基本原則を示すものなので、改めて明記するまでもないと考えています。今後第8次総合計画をホームページで周知していく際に、自治基本条例を参考に添付することを考えており、そうすることで、条例の内容全体の周知も図ることができると考えています。